

内部監査の実施状況について

| 監査対象 官 署 名 | 監査実施日 | 主な監査項目 | 監査結果の概要 | 改善を命じた措置 |
|-------------------------|-----------------------------------|-------------------------|--|-----------------|
| 新潟労働基 準監督署他8 監督署 | 平成29年7月10日 から7月27日にか けて実施 | ・会計経理事務に関すること | 出張復命書が一部作成されていないものがあった。 (3安定所) | 直ちに確認の上、作成すること。 |
| | | | 旅行命令簿において、旅費の支払額と支払日が一部記載されていないものがあった。 (1安定所) | 直ちに確認の上、作成すること。 |
| 新潟公共職 業安定所他1 2安定所 | 平成29年6月12日 から7月21日にか けて実施 | ・管理事務に関すること ・その他 | 出勤簿において、押印や出張の表示が一部もれていた。 (2監督署、6安定所) | 直ちに確認の上、是正すること。 |
| | | | 非常勤職員が超過勤務を行い手当が支給されているが、超過勤務命令簿が作成されていない。 (2安定所) | 直ちに確認の上、是正すること。 |
| 新潟労働局 内各課室 | 平成28年10月17 日から10月24日にか けて実施 | | 通勤手当認定簿の整備及び確認行為が不十分である。 (1監督署、4安定所) | 直ちに確認の上、是正すること。 |

なお、平成29年12月28日現在において、全て改善済みである。